

住みよく元気で楽しいまち

呉市第③地区まちづくり基本計画

～ 休山から堺川～

改訂版 令和2年



呉市役所市庁舎から撮影した第3地区





呉市第③地区 まちづくり 基本計画

目次

ご挨拶	1
第3地区まちづくり基本計画	2
■ 1. 計画策定の趣旨	2
■ 2. まちづくりの実施計画	2
(1) 安全なまちづくり	2
(2) 「ふれあいのあるまちづくり」	3
(3) 健康なまちづくり	3
(4) 地域文化の伝承	3
■ 3. まちづくりのための目標	4
(1) 安全なまちづくり	4
ア) 防災	4
イ) 防犯	4
ウ) 交通安全	5
(2) 「ふれあい」のあるまちづくり	5
ア) 高齢者の憩いの場づくり	5
イ) 高齢者研修会などの実施	6
ウ) 高齢者福祉の増進	6
エ) 親子、家族、地域住民のふれあいの場づくり	6
(3) 健康なまちづくり	7
ア) スポーツ大会、歩こう会の実施	7
イ) 健康づくり教室の開催	7
(4) 地域文化の伝承	8
ア) 高日神社秋季例祭	8
イ) 冬まつりと「とんど」	8
■ 4. 地域の概要	9
(1) 地形	9
(2) 私たちの住む第3地区	9
(3) 施設・神社・公園・供養塔	10
■ 5. 第3地区まちづくり委員会名簿	15
■ 6. 第3地区まちづくり委員会規約	16
■ 7. 付属資料	17
(1) 現在の地図	17
(2) 呉の歴史（略年表より抜粋）	18
(3) 参考文献	21



ご挨拶

平成22年3月31日 呉市の「ゆめづくり地域協働プログラム」に基づいて「第3地区まちづくり基本計画」が策定されて、今年で10年目となりました。

いままでの基本計画を見直し、今後、10年間の新しい「第3地区まちづくり基本計画」を策定しました。

策定にあたり、自治会連合会、民生委員児童委員協議会、女性会、老人クラブ連合会など諸団体で構成する社会福祉協議会、第3地区まちづくり委員が中心となって地域の特性を精査し、各団体が行ってきた諸事業を見直し、検討した上で、更に、時代の要請にこたえるために、新たな事業を加え、決定したものです。

今後は、この計画に基づいて各年度の事業を執行していきますが、地域の皆様には、これまで以上のご支援とご協力をお願いします。

終わりに、この計画の策定にあたり資料収集など、あらゆる面でご協力をいただいた呉市地域協働課の皆様に謝意を表します。

第3地区まちづくり委員会
会長 齊藤晴彦

呉市第③地区まちづくり基本計画

1. 計画策定の趣旨

小さな政府、行事等が求められる今日、地域の課題を自主的に対処していく必要性が強まっています。一方、少子高齢化や核家族化の進行により、私たちを取り巻く生活環境はますます厳しさを増しています。

このような事態に対応するためには、住民の一人ひとりが力をあわせて地域の課題に取り組み、解決していかねばなりません。

このまちづくり基本計画は、私たちの住む第3地区のこのような課題に対し、住みよいまちづくりを目指して策定されたものです。

2. まちづくりの実施計画

(1) 安全なまちづくり

項目	内 訳	事業内容	実施主体
防 災	防災体制	各自治会での自主防災会結成を働きかける	防災会
		防災訓練の実施	
		合同防災訓練の実施(冬まつりにて実施)	
		災害時要援護者支援	
	防災施設器材	防災器材購入への助成	自治連
		防災器材備蓄倉庫の確保かつ購入の助成	
防災点検	災害危険箇所の点検		
防 犯	防犯体制	防犯パトロール隊員の充実	防犯連
		パトロールコースの点検	
		青少年への声かけ、見守りによる青少年の育成	補連協
	防犯設備	防犯灯・防犯カメラの新設および点検整備	自治連
	連 携	警察署、交番、学校などとの情報交換、連携	
	情報提供	防犯講習会を開いて犯罪被害の防止を図る 町内放送、掲示板などでの注意喚起	
交通安全	街頭指導	交通安全推進員による街頭指導	
	施設整備	交通危険箇所の調査および施設の整備要請	

防災会：自主防災会 防犯連：第3地区防犯連合会 補連協：第3地区青少年補導委員連絡協議会
自治連：第3地区自治会連合会

(2) 「ふれあいのあるまちづくり」

項目	内 訳	事業内容	実施主体
親子・家族・地域住民間のふれあいの場づくり	親子茶道教室の実施	小学校の空き教室を利用して地元の茶道師範のボランティアにより親子茶道教室を毎月実施する	地区民協
	親子日帰りツアーの実施	親子や地域住民間のふれあいを深めるために、貸し切りバスで日帰りツアーを実施する。この時、新しい人の参加を積極的に働きかける	まち委
高齢者の憩いの場所づくり	ふれあい・いきいきサロン	ベタニアホームの広間を毎月1回高齢者に開放してボランティアによるいきいきサロンを実施する	地区社協
		各自治会地域で高齢者を招き食事会をしながらゲームや有志の演芸などを楽しむ。また、いきいき百歳体操を取り入れる	
	ふれあい茶話会	和庄集会所の休館日に部屋を地域高齢者に開放して、カラオケ・卓球などをしながら会話を楽しむ場を提供する	まち委
	憩いのサロン	一人暮らし等の高齢者などのために、市や自治会などの施設にサロンを開設して備え付けのテレビや雑誌などを観たり、会話を楽しんだりする場を提供する	
趣味の会	集会所などを利用して高齢者が囲碁、踊り、カラオケ、卓球などを楽しむ場を提供する。また、野菜や自然薯づくりなどをする	地区社協	
高齢者研修会などの研修	研修会	地区老人クラブ合同で、見晴らし荘に高齢者を案内し、研修会や食事会・演芸会を実施する	地区老連
	高齢者作品展	地区在住高齢者が制作した工芸品、書画、写真などを集会所で展示し、見学者との会話の場をつくる	
高齢者福祉の増進	敬老会の実施	近隣地区と合同で敬老会を実施する	地区社協
	高齢者訪問	日常の訪問・生活の相談をする	地区民協
成人育成	成人式の実施	近隣地区と合同で成人式を実施する	自治連

(3) 健康なまちづくり

項目	内 訳	事業内容	実施主体
スポーツ大会・歩こう会の実施	スポーツ大会	中央東体協により各種スポーツ大会を実施し、住民全体の体力向上、健康増進を図る	中央東体協
	グランドゴルフ・ペタンク等大会	高齢者が楽しみながら運動が出来るグランドゴルフやペタンクなどを通じて体力の維持・増進を図る	地区老連
	歩こう会	第3地区や各歩こう会団体を通じて、楽しみながら体力に応じた歩き方を身につけ、健康の維持を図る	
健康づくり教室の開催	体力づくり教室	健康体操、ストレッチングなど誰もが無理なく出来る運動を通じて健康の増進を図る	まち委
	健康づくり教室	健康チェック教室を通じて高血圧・高血糖などの予防や食習慣の改善などを研修する。ラジオ体操やカローリングなどを実施、料理教室の開催などを通して健康の維持を図る	

(4) 地域文化の伝承

項目	内 訳	事業内容	実施主体
無形文化の伝承	伝統芸能などの継承	伝統的な祭りなど代々受け継がれてきた行事等を通じて、伝統文化の伝承を図る	まち委
	とんど行事の実施	正月のしめ縄や門松、竹などを持ち寄って焚く、とんど焼きを実施し、餅を焼くなど子供や大人が一緒になって楽しむ場をつくる	

地区民協：第3区民生委員児童委員協議会 まち委：第3地区まちづくり委員会 地区社協：第3地区社会福祉協議会
 地区老連：第3地区老人クラブ連合会 中央東体協：中央東体育協会

3. まちづくりのための目標

第3地区におけるまちづくりの基本的な目標は、地域内に住むすべての住民が安心して、まわりの人たちとの豊かなふれあいの中で、健康で快適な日々の生活を過ごしていけるまちにすることです。

そのためには、安全な生活環境の整備はもとより、人と人とのふれあいの場づくりを積極的に実施していきます。

(1) 安全なまちづくり

ア) 防災

この地区は、住居が休山山麓の斜面に沿って建てられているために、過去に集中豪雨などの際に、崖崩れや床上浸水などの被害が発生してきました。

堰堤や河川、山麓などの防災工事は進められていますが、万一に備えて各自治会単位で自主防災会を結成し、防災訓練を実施しています。また、災害危険箇所を定期的に点検を行っています。

今後は、さらに合同防災訓練などを重ねて防災意識向上に努めます。



危険箇所の点検



合同防災訓練

イ) 防犯

近年、通学途中や放課後の児童を狙う不審者や、高齢者や女性などに対するバイク等での引ったくり事件が頻発しています。

第3地区では、防犯パトロール隊を結成し、地区内の小学校と連携して巡視に当たっていますが、今後さらに状況を注視して対応を進めていきます。また、夏休み、冬休みには人が多く集まる中通を中心にして防犯パトロールを実施していきます。



自治会の防犯パトロール



補連協防犯パトロール

ウ) 交通安全

日々のニュースで痛ましい交通事故の発生が報じられています。第3地区では警察や学校などと連絡を取りながら、登校時などの交通安全指導や見守りを行っています。引き続き活動を進めていきます。また、第2地区と合同で国道185号線に沿う本通を中心にして朝の交通安全指導を行っています。



地域での交通安全指導



本通での交通安全指導

(2) 「ふれあい」のあるまちづくり

ア) 高齢者の憩いの場づくり

現在、各自治会単位のふれあいサロンやベタニアホームでのいきいきサロンなどを実施していますが、今後、家に引きこもりがちで一人暮らし等の高齢者などが外に出て人と接し、ともに語り合い、情報交換ができるようなふれあいサロンを増設して、生きがいを見い出せるような場をつくりたい。また、現在、第3地区の高齢者を対象にしたカラオケや卓球などを通して、楽しみながら交流を図る場を設けていますが、今後も活動を継続していきます。



いきいき百歳体操



卓球



カラオケ

イ) 高齢者研修会などの実施

現在、第3地区老人クラブ連合会が高齢者を対象にした研修会を開催していますが、この活動を推進していきます。

また、高齢者が制作してきた工芸品や書画、写真などの作品を展示して、見学者との交流の場も継続していきます。



研修会



作品展

ウ) 高齢者福祉の増進

近隣の地区と連携し合同の敬老会を実施しており、これを継続します。また、この敬老会の催しに幼稚園、中学校などの参加を要請します。

民生委員協議会で実施している独居高齢者訪問や生活相談などの事業は引き続き実施します。



敬老会



敬老会

エ) 親子、家族、地域住民のふれあいの場づくり

第3地区では、毎月第2土曜日に本通小学校で親子茶道教室や、地域住民間のふれあいの場をつくる日帰りバスツアーを実施しています。今後はさらに、子ども会を中心とした行事や新しい人に積極的に働きかけて参加をしてもらい、ふれあいの場を増やしていきます。



親子茶道教室



水木しげるロード



リンゴ狩

(3) 健康なまちづくり

ア) スポーツ大会、歩こう会の実施

現在、中央東体育協会によるスポーツ大会(テニス、マラソン、剣道など)や第3地区老人クラブ連合会による歩こう会、グランドゴルフやペタンクの大会などを実施していますが、引き続き活動を継続していきます。



マラソン



歩こう会

イ) 健康づくり教室の開催

現在、講師を招いて健康体操やストレッチなどを行う体力づくり教室を開いています。また、健康チェック教室を開いて血圧や骨密度などを測定し、保健師・栄養士さんから測定結果に基づいて健康上の問題点や栄養管理などの指導を受けています。

さらに、食生活の改善を図るために料理教室を開き健康の維持に努めています。また、ラジオ体操やカローリング大会などを通して健康づくりを図っています。これらの活動を引き続き推進していきます。



カローリング大会



健康チェック教室



ラジオ体操

(4) 地域文化の伝承

地域の伝統文化に、高日神社の祭礼や冬まつりのとんどなどがあります。

ア) 高日神社秋季例祭

現在、高日神社の秋季例祭に子ども神輿を奉納しており、祭りを祝う幟立や参道の提灯架けなどは地域の有志が行っています。神輿に前後する^{みこし}篋、幟、稚児と笛・太鼓、俵などを守る大勢の“やぶ”が行列をつくり、高日神社を目指します。笛や太鼓、神社の拝殿で舞を奉納する^{みこ}巫女が舞の練習を通して青少年の育成を図るとともに、古くから続いてきた伝統文化を継承していきます。



イ) 冬まつりと「とんど」

「とんど」行事を復活して10年近くになりますが、この地域の伝統文化を今後とも継承していきます。

子ども達が「ミニとんど」をつくる過程で「とんど」の意味を学習し、我が町、我が故郷に愛着を持ち、伝統を守る心を育んでいきます。また、冬まつりで「とんど焼き」をするので、これに併せて地域の合同防災訓練を実施します。



4. 地域の概要

(1) 地形

第3地区は、堺川から東へ中通3丁目、同4丁目、本通3丁目、同4丁目を経て休山の中腹にいたる、商業地域と住居地域で構成された利便性の良い区域に位置しています。

(2) 私たちの住む第3地区

私たちの町は、太古の昔より先人たちのまちづくりに始まっています。300年前ころより宮ノ下新開・東泉場見取新開・川尻新開・沖新開・湯崎新開など、多くの新開が作られ一段と町が広まり、その基礎の上に現在の私たちの町があります。

しかし、第2海軍鎮守府を安芸郡呉区に設定。海軍用地内の居住立ち退き、その上に旧呉市区画整理小字名称変更が実施され、この時より本通・中通などの名称になりました。また、昭和37年住居表示に関する法律が作られ、第3地区は、昭和44年9月新住居表示が行われました。これにより先人たちが残した町づくりの名称は更に無くなり、今それを知る人は、少なくなっています。

わずか自治会名にその一部を見ることができます。

地区内の自治会及び連絡区

自治会 (14)		連絡区 (13)	
自治会名	世帯数	連絡区名	世帯数
和庄通1丁目	120	林谷マンション本町	20
和庄通2丁目	100	ルミナス呉本通りアンセーヌ	50
和庄通3丁目	125	呉劇場通商店街振興組合	45
和庄通4丁目	230	パブリコーポ呉本通	58
寺西町	135	呉中通商店街振興組合	23
寺本町	210	中通9丁目会	8
寺迫町	160	サンシティレンガ通	16
古江町	265	呉有楽街を守る会	6
登町	230	アルモニーマンション	18
城山・柳町	120	サンシティ呉本通公園	17
本通9・10丁目	80	三和	11
中通3・4丁目	65	本通中央	57
花見橋通	38	泉場町	100
中通8丁目	26		
合計	1,904		429

令和元年5月1日現在

(3) 施設・神社・公園・供養塔

呉市立本通小学校 呉市寺本町

明治15年(1882)安芸郡莊山田村尋常小学校和庄分教室として開設し、明治23年(1890)安芸郡和庄尋常小学校に改称。その後、幾多の変遷を経て昭和16年(1941)呉市立本通国民学校となった。

昭和20年(1945)7月の空襲により校舎が焼失、昭和22年(1947)4月1日呉市立本通小学校と改称し、再建起工式を挙げる。その後、鉄筋の校舎の建設や施設を充実し、昭和57年(1982)5月1日に創立100周年記念行事をおこなった。道徳教育、情報教育、健康教育などに取り組んでいる。

小
中
一
貫
教
育

共通の教育目標
夢を持ち自ら学ぶ
～前進そして感謝～

呉市立和庄中学校 呉市和庄登町

昭和24年(1949)4月30日学制改革により呉市立和庄中学校と称し、旧和庄高等学校の施設を継承し、長迫・本通・和庄の各小学校を通学区域として開校した。同年5月14日、2～3年生は東畑中学校から編入して全学年が揃った。その後、鉄筋校舎の建設や体育館などの施設の充実とともに、緑化活動、健康教育、中学校地域のサポート活動などの取り組みが行われた。

平成10年(1998)に創立50周年行事が行われた。平成30年(2018)7月に新体育館が完成した。

小
中
一
貫
教
育

共通の教育目標
夢を持ち自ら学ぶ
～前進そして感謝～

呉市立和庄小学校 呉市八幡町

和庄小学校は地理的には第2地区に位置するが、通学区域が第3地区も含まれるので取り挙げている。昭和20年(1945)7月の空襲で八幡国民学校と清水国民学校が全焼したため、両校は宮原小学校の教室を借りて授業を行う。昭和21年(1946)5月両国民学校が合同での授業を開始し、昭和22年(1947)4月1日呉市立和庄小学校と改称し、現在地に木造校舎を建て、6学級編成でスタートした。次第に児童数も増え、昭和45年(1970)には23学級にも達した。令和元年度は12学級。なごみキーワード(礼儀、思いやり、助け合い、努力、感謝)を設定し、児童の優れた面を見出している。



本通小学校



和庄中学校



和庄小学校

すこやかセンターくれ 呉市和庄1丁目

昭和23年(1948)8月、広島県呉保健所が呉市に移管され、旧呉市立本通小学校の鉄筋三階建ての焼け残った校舎を利用して呉保健所として発足し、昭和24年(1949)4月新庁舎が落成。

呉市西保健所として呉市民の保健活動を開始した。平成9年(1997)3月24日、「すこやかセンターくれ」落成。

4月より今までの保健所機能に福祉機能を加え、健やかな暮らしのための総合施設として、現在に至る。玄関前の広場には、呉市東本通尋常小学校、呉市東本通尋常高等小学校、呉市本通国民学校の跡地と記された石碑とモニュメントが建っている。



呉市中央地域包括支援センター 呉市本町

包括支援センターは、平成18年(2006)4月の介護保険法の改正に伴って創設された機関で、平成19年(2007)に旧呉市医師会会館跡地に建築、落成。同年9月に「すこやかセンターくれ」から移り、地域に住む高齢者の介護、福祉、保健、医療などを統合的に支える活動をしている。



呉市和庄集会所 呉市本町

昭和56年(1981)3月30日、旧呉警察署本町派出所、老人集会所跡地に建築、落成した。当初は第2・第3地区で運営していたが、平成10年(1998)に第2地区に「清水いきいきライフフォーラム」が完成したため、第3地区社会福祉協議会の役員で運営委員を構成し、運営している。



諸団体の定例会議やその他の会議・研修会の他、民謡、詩吟、カラオケ、生け花、卓球などの愛好団体が定期的に利用している。

寺西会館 呉市本町

昭和26年(1951)に自治会を結成し、昭和38年(1963)に寺西児童公園下に木造二階建ての寺西会館を落成。平成12年(2000)に鉄筋3階建てに建て直し、10月15日に落成した。呉空襲慰霊祭、防災文化交流等地域に密着した活動を役員10名が中心となり運営している。



寺本町自治会館 呉市寺本町

昭和60年(1985)9月、寺本公園下に寺本町自治会館を落成。

自治会や敬老会の定例会議や行事などに使用している。また、平成22年(2010)より「憩いのサロン」(第3地区まちづくり委員会主催)を毎週水曜日地域在住の人たちの交流の場として開設している。



高日神社 呉市和庄本町

【例大祭は11月3日】

応人元年(1467)神主太刀掛大炊佐、奉祀者

岡入小太郎實廣によって、槍垣山にあった高日社を和庄村杉迫城址に移して社殿を造営し「建日別命」^{たけびわけのみこと}を祀り、高日神社として建立した。およそ250年を経た正徳5年(1715)和庄村一円に疫病が大流行したのを村民は神罰と恐れ悪疫退治を祈願したところ大事に至らず、その報賽として新たに社殿を造営した。



明治4年(1871)高日神社は皇城宮(現亀山神社)の摂社となり、明治19年(1886)呉鎮守府設置により、字高日から字堀へ移転、さらに大正3年(1914)現在地へ移転。昭和40年(1965)に鉄筋に建て替えられたが、勧請以来550年余地元の人々の伝承による祭礼行事が今も無形伝統文化として受け継がれている。祭神は高城入比売命^{たかぎいりひめのみこと}で、相殿に奥津日子神^{おくつひこかみ}、奥津比売神^{おくつひめかみ}、波邇夜須比売神^{はにやすひめかみ}、宇迦之御魂神^{うかのみたまかみ}、建日別命^{たけびわけのみこと}の五柱が奉斎されている。

亀山神社 呉市清水1丁目

【例大祭は10月の第2日曜日】

亀山神社は地理的には第2地区に位置するが、高日神社とともに地元の氏神様として崇拝されている。

亀山神社は、古く8世紀の初頭に建立(現入船山)された。明治19年(1886)呉に鎮守府が設置され社地(現入船山記念館のある所)が海軍の軍用地となったため、明治21年(1888)現在の場所に移転。昭和20年(1945)7月の空襲で被災したが、昭和30年(1955)現在の鉄筋コンクリート造の社殿に再建された。祭神は



たらしなかつひのみこと おきながたらしひめのみこと ほんだわけのみこと 相殿は高御産巢日神^{たかみむすびのかみ}、奥津比売命^{おくつひめのみこと}、奥津日子命^{おくつひこのみこと}、万幡豊秋津師比売命^{よろずはたとよあきつしひめのみこと}、九九能智神^{くくのちのかみ}、火之加具土神^{ひのかぐつちのかみ}、宇気母智神^{うけもちのかみ}、天吉葛神^{あまのよさづらのかみ}、伊賀古夜比売神^{いかこやひめのかみ}の九柱が奉斎されている。

化石展示館 呉市和庄本町

(☎0823-22-8435)

中学校教諭の故新宅 正氏が、40年間の歳月をかけ、全国各地を訪ね歩き、コツコツと収集した化石を自宅の敷地内に化石展示館として一般に開放している。子供たちや化石マニア・学者が訪れるという全国で貴重なミニ博物館である。

1階には？億年前とか、？千年前の魚もどき、サンゴもどき・植物などの化石が、2階には、6500万年前(人類の出現は百年前と云われている。)の新生代以降のシカの角、ナウマンゾウの骨などの化石が展示されている。

入場は無料。私設の展示館なので、事前の予約が必要である。



第3地区内には6つの公園があり、高日児童公園を除く5つの公園が、昭和25年度からの公共地整備事業の一環として公園にするための整備工事が始まった。

寺迫公園 呉市和庄1丁目

昭和29年(1954)4月1日に公園として設置。昭和51年(1976)公園西側の広場にエスキーテニスコート5面を設置。平成12年(2000)公園の北側に梅や平戸ツツジを植樹し「ふれあい広場」を整備し、併せて災害に備えての防災ベンチ、避難通路も造られた。エスキーテニスやグランドゴルフ、梅のときには自治会主催の「梅まつり」も行われている。

総面積 8,069㎡、ベンチ、鉄棒、雲梯、ラダー、シーソー、ブランコ、滑り台、スプリング遊具、健康器具、トイレ、水飲場



寺本公園 呉市寺本町

昭和30年(1955)4月1日に公園として設置。昭和35年(1960)頃道路を造り、公園を上下2か所に分け、桜を植樹して公園としての完成をみた。平成12年(2000)レンガ造りの歩道コース、ゲートボール場、藤棚などを造り現在に至る。桜の季節には桜の名所として広く市民の憩いの場になっている。ラジオ体操の場にも利用されている。

総面積 13,638㎡、ベンチ、ブランコ、複合器具、滑り台、健康器具、トイレ、水飲場



登町公園 呉市和庄本町

昭和26年(1951)に公園として設置。夏休みには子ども会の「ラジオ体操」、冬には「餅つき大会」などの場になっている。また、公園の美化運動として自主防災会を中心に、地域の人々や子供会の親子が一緒になり、花壇づくりや公園の清掃などを行い、お互いのコミュニケーションの場にもなっている。

総面積 1,771㎡、ベンチ、ブランコ、砂場、鉄棒、複合器具、健康器具、トイレ、水飲場



寺西公園 呉市本町

昭和26年(1951)に公園として設置。昭和25年(1950)9月23日、戦災避難者の多かった和庄地区の有志により、公園内に避難者供養のための地蔵菩薩が建立された。遊具は傷みが出始めてきたので、平成30年(2018)に新規交換を行なった。

総面積 1,329㎡、ベンチ、ブランコ、滑り台、健康器具、水飲場

和庄公園 呉市本町

昭和26年(1951)に公園として設置。昭和38年(1963)7月1日、地元有志により、戦災遭難者地蔵尊が建立された。桜が多くあり、桜のときには多くの人で賑わう。

総面積 1,598㎡、ベンチ、ブランコ、滑り台、砂場、プレイウォール、トイレ、水飲場

高日児童公園 呉市和庄本町

高日神社の境内の一部を、昭和38年(1963)2月27日に公園として設置。公園内には、高日神社に関する功績を記した碑が建てられている。夏休みにはラジオ体操や「夕涼み会」、冬には「餅つき大会」などの場になっている。

総面積 517㎡、ベンチ、滑り台、ブランコ、プレイウォール、水飲場



水害犠牲者供養地蔵尊（供養塔） 呉市和庄本町

昭和20年(1945)9月17日、呉市を襲った巨大な枕崎台風によって和庄川に大規模な土石流が発生し、8名の方が犠牲になられた。昭和27年(1952年)に地元有志10名が犠牲者を悼んで地蔵尊を建立し、木製のお堂も建てられた。長い年月のうち、お堂の板が腐食するなどして傷みがひどくなってきたが、和庄本町在住の金山さんが、一念発起して平成16年(2004)にお堂を再建されました。金山さんは、「将来の防災のためにも、悲惨な水害のことを多くの人に覚えていてほしい。」と話しておられました。



呉市戦災遭難供養塔（供養地蔵菩薩） 呉市本町

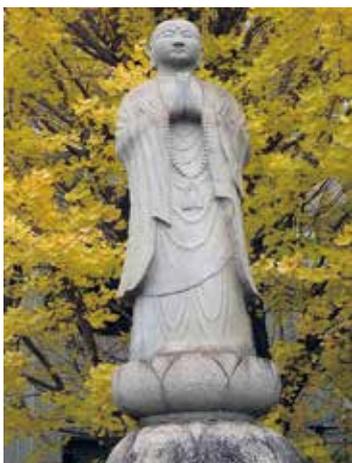
寺西公園内の碑文には、「昭和二十年七月一日払暁の戦災により死亡された呉市約2千名の菩薩を弔うため最も災難者が多かった和庄地区内各町の有志相図り市民の篤志により茲に聖地を選び供養地蔵菩薩を建立して永久に供養してその冥福を祈り併せて人類の平和を祈願するものである。」とある。この供養塔は、昭和27年(1952)9月23日に建立された。

毎年7月1日には、寺西自治会主催の慰霊祭が行われている。

戦災供養「地蔵尊」 呉市本町

この「地蔵尊」は和庄公園内にあり、その碑文には、「昭和二十年七月一日の空襲の時、和庄防空壕で五百人余りの方が戦災死されました。この地を記念し冥福祈念するためにこの地蔵は建立する。」とある。

建立は、昭和38年(1946)7月1日にされた。



寺西公園内供養地蔵菩薩



和庄公園内地蔵尊

5. 第3地区まちづくり委員会名簿

平成31年度（令和元年度）

平成31年4月15日現在

役 職	氏 名	郵便番号	住 所	電話番号	摘 要
会 長	齊 藤 晴 彦	737-0032	呉市本町15-13	22-5671	自治連会長
副会長	清 水 正 男	737-0043	呉市和庄登町11-19	21-7627	第3区 民児協会長
副会長	齋 藤 恵 子	737-0041	呉市和庄1丁目15-5	25-2039	和庄女性会 副会長
会 計	前 田 雄 司	737-0033	呉市寺本町5-9	21-0487	自治連副会 長
監 事	脇 秀 典	737-0046	呉市中通4丁目1-27	24-9777	自治連会計
監 事	齋 藤 直 樹	737-0041	呉市和庄1丁目15-5	25-2039	自治連副会長
理 事	梶 岡 哲 朗	737-0041	呉市和庄2丁目7-10	22-6774	第3地区 老人連合会 会長
理 事	中 村 孝太郎	737-0042	呉市和庄本町6-26	22-4442	自治会長
理 事	大 盛 恒 夫	737-0043	呉市和庄登町10-15	24-6022	自治会長
理 事	大 塚 幸 三	737-0045	呉市本通3丁目2-16	21-3626	自治会長
委 員	古土井 俊 昭	737-0021	呉市三和町16-1	26-6138	自治会長
委 員	前 秀 明	737-0032	呉市本町2-12	21-4033	自治会長
委 員	山 本 俊 明	737-0041	呉市和庄2丁目1-33	21-9789	自治会長
委 員	久 保 正	737-0042	呉市和庄本町3-16	22-9662	自治会長
委 員	平 和 江	737-0032	呉市本町8-8	21-5516	自治会長
委 員	武 藤 勝 洋	737-0045	呉市本通4丁目4-22	21-0003	自治連監事
委 員	河 野 智 之	737-0046	呉市中通4丁目10-17	22-2250	自治連監事

6. 第3地区まちづくり委員会規約

(設置)

第1条 第3地区において、市民協働によるまちづくりの推進のもと、活力と魅力のある地域づくりの推進を目的として、第3地区まちづくり委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(事業)

第2条 委員会は、次の事業を行う。

- (1) 地域のまちづくりに関する事業の企画、研修及び実施
- (2) 地域の各種団体が行うまちづくり活動の支援
- (3) 地域の住民に対するまちづくり活動の啓発
- (4) その他委員会が必要と認めた事業

(委員)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者を委員として構成する。

- (1) 第3地区内の各種団体の代表者
- (2) 第3地区内の各種団体の代表者から推薦され委員会の承認を得た者

(総会)

第4条 総会は、全委員により構成する。

- 2 総会は、次に掲げる事項を行う。
 - (1) 理事の選任
 - (2) 委員会の重要案件の審議
 - (3) その他、委員会の目的達成に必要な事項

(理事会)

第5条 委員会の円滑な活動を推進するため、総会の下に理事会を置く。

- 2 理事会は、理事10名以内で構成する。
- 3 理事会は、案件の企画・立案及び検討・調整を行う。

(役員)

第6条 委員会は、理事の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 2名

(役員の職務)

第7条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐する。また、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (3) 会計は、委員会の経理を処理する。
- (4) 監事は、会計を監査する。

(委員の任期)

第8条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする

- 2 委員は再任されることができる。

(会議)

第9条 総会及び理事会は、会長が必要に応じて招集し、主宰する。

- 2 総会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 理事会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 理事会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 6 会長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 7 会長は、必要に応じて部会を設置することができる。

(経費)

第10条 委員会の経費は、助成金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第11条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第12条 委員会の事務局を、市民部地域協働課に置く。

(委任)

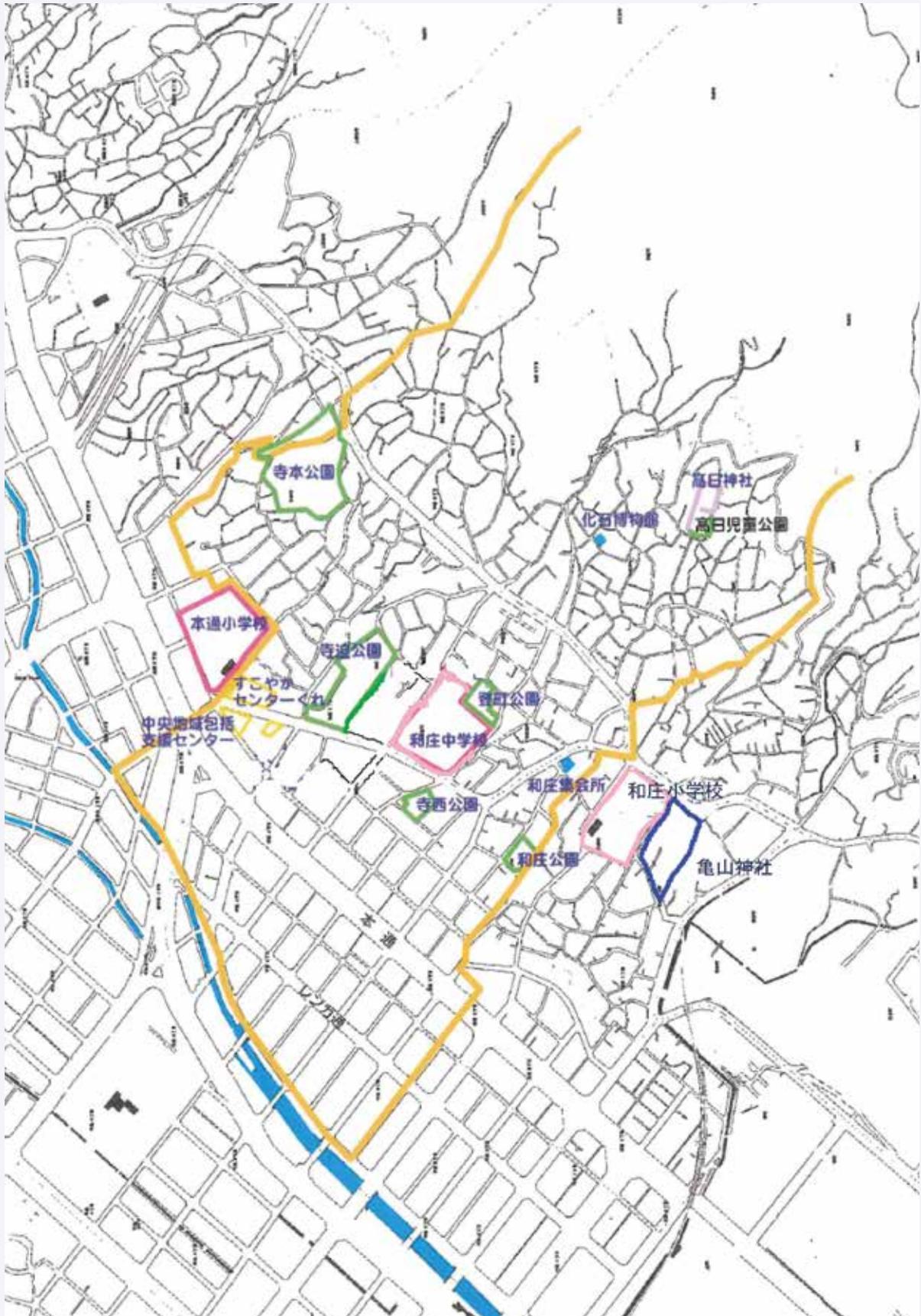
第13条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この規約は、平成19年5月10日から実施する。

7. 付属資料

(1) 現在の地図



(2) 呉の歴史（略年表より抜粋）

時代		主な出来事	
大和・飛鳥時代	7世紀後半	律令地方行政制度の整備に伴い、呉地域に安芸郡海里（呉湾沿海地域と島しょ部）・フナキ里（灰ヶ峰山麓）・賀茂郡カツ里（広湾沿海地域）が置かれる	
奈良時代	大宝3(703)	宮原に亀山神社建立される	
平安時代	11世紀～ 12世紀	呉浦の開発領主呉氏、呉浦の未開発地を開発して「呉別府」とし、雑公事部分を石清水八幡宮に寄進	
室町時代	応仁 1(1467)	和庄の高日神社造営	
	天文17(1548)	山本房勝・岡入兼長とともに天文3年(1534)に炎上した亀山神社再建	
江戸時代	貞享 3(1686)	宮原村の在郷市地域を呉町と呼ぶことを藩から認められる	
	元禄 8(1695)	和庄村に宮ノ下新開築調	
	10(1697)	和庄村に東泉場見取新開、川尻新開築調	
	11(1698)	和庄村に沖新開築調	
	文化 3(1806)	3月9日、伊能忠敬により仁方村と広村小坪において測量実施	
	文化 4(1807)	和庄村に湯崎新開築調	
	安政 3(1856)	三宅清七によりみりん、焼酎、白酒製造業開始。（現三宅本店）	
明治時代	明治 7(1874)	莊山田村に郵便役所開設。明治8年1月、莊山田郵便局となり、明治20年4月、和庄村に移転し、呉郵便局と改称 11月1日、和庄村に公立学校開智舎設立。のち本通尋常小学校となり明治41年9月30日廃校	
	15(1882)	莊山田尋常小学校和庄分教室（現本通小学校）開設	
	19(1886)	5月4日、第2海軍鎮守府の位置を安芸郡呉港に設定 11月6日、和庄町巡査交番所が廃止され、呉警察署を設置	
	20(1887)	5月1日、宮原村字亀山の亀山神社を和庄村内の現在の地に移転 海軍第1門（眼鏡橋）～和庄村字十字新開間に幅10間（約18m）の国道（本通）竣工 和庄村字槍垣～川原石間に県道竣工	
	22(1889)	7月1日、呉鎮守府開庁、同時に海兵団、呉海軍病院など業務開始	
	23(1890)	4月2日、明治天皇の行幸を得て呉鎮守府開庁式挙行	
	25(1892)	9月1日、和庄村に町制施行	
	28(1895)	8月、和庄町字元町に中央勸商場開設。12月、槍垣勸商場開設	
	30(1897)	4月1日、和庄町に住友銀行呉出張店開設。 明治34年9月1日、支店に昇格。平成2年5月19日閉店	
	32(1899)	5月15日、広島水力電気(株)により、呉に電灯供給開始 6月、和庄町（のち本通7丁目）第2勸商場開設	
	33(1900)	1月25日、和庄町に大本銀行開業。大正3年8月宮崎県に移転	
	34(1901)	2月、和庄本町（のち本通6丁目）に第3勸商場開設 4月、和庄町（のち本通8丁目）に第1勸商場開設 4月、和庄尋常小学校貝吹原分校（現和庄小学校）開設	
	35(1902)	4月、第2和庄尋常小学校岡田分教場（旧吾妻小学校・現明立小学校）開設 8月、和庄町（のち本通2丁目）に興産(株)勸商場開設 10月1日、宮原村・莊山田村・和庄町・二川町が合併し呉市誕生 12月1日、呉市議会議員選挙実施	
	36(1903)	1月8日、和庄町の専徳寺説教場において第1回市議会開会 1月17日、呉市市長候補者選挙実施 2月2日、呉市長（初代）に佐久間義一郎就任 4月1日、呉市に小学校を8校、高等小学校を3校と定める 12月27日、呉～広島間に鉄道開通	
	37(1904)	7月24日、和庄町（のち中通5丁目）の呉倶楽部に市庁舎移転 10月1日、旧呉市内区間整理小字名称変更実施により、本通・中通などの名称が生まれる	
	38(1905)	12月、泉場町に呉助産婦看護養成所開設。大正12年2月神田町に新築移転、呉産婆看護学校と改称。昭和7年4月呉看護学校と呉産婆学校に分れる	
	39(1906)	5月、中通7丁目に勸商場、娯楽場開設	
	42(1909)	呉電気鉄道(株)経営による県内初の市街電車、西本通3丁目～本通9丁目間開通	
	大正時代	大正 7(1918)	4月1日、呉軍港水道より余水の分与を受け、呉市の水道給水開始 8月13日、呉市で米騒動発生（参加者、数万人）。軍隊が出勤し鎮圧（～8月15日） 12月28日、市議会において和庄町の繁華街と莊山田村の二河川以東の市街中心部に亀山町・松本町などの町名制導入を議決
		11(1922)	12月15日、東本通小学校地内に和庄図書館開設
14(1925)		3月1日、県内2番目の市立図書館、呉市立図書館仮閲覧事務開始	

時 代		主 な 出 来 事
昭 和 時 代	昭和 2 (1927)	4月10日、芸南電気軌道(株)経営による市街電車、本通9丁目～呉越間開通
	3 (1928)	4月1日、呉市に阿賀・警固屋・吉浦の3町合併
	5 (1930)	松本清作詞、藤井清水作曲の「呉市歌」を正式に市歌として告示
	10 (1935)	11月24日、広～三津内海間完成し三呉線全線開通
	13 (1938)	10月15日、国道32号線(呉～広島間道路、現・国道31号線) 通行開始
	15 (1940)	12月7日、本通3丁目に呉海軍共済組合病院四つ道路診療所開設
	16 (1941)	12月16日、戦艦「大和」(68,200トン)の竣工
	20 (1945)	7月1日、B29による呉市空襲により、市街の大半を焼失する 9月17日、枕崎台風により、呉市、旧大野町、他(死者、行方不明者2,012名、家屋全壊2,127戸、半壊3,375戸)大きな被害を受ける 10月6日、アメリカ占領軍輸送船団約30隻広湾に入港。翌日7日、本体19,500人上陸
	21 (1946)	2月1日、英連邦占領軍先遣隊と海軍部隊、呉に入港。以後、後続部隊が次々に上陸。 総司令部(一時、江田島へ移転)と基地部隊を呉市内に置き中国・四国地方に展開 10月4日、呉復興都市計画街路、呉復興都市計画土地区画整理決定。特別都市計画法に基づき、特別都市指定を受ける
	22 (1947)	4月1日、呉市立本通小学校、呉市立和庄小学校開校
	24 (1949)	4月30日、呉市立和庄中学校開校 6月27日、本通10丁目に呉市保健所完成
	25 (1950)	6月28日、旧軍港市転換法公布
	27 (1952)	5月6日、海上保安大学の入学式(東京都江東区から移転) 11月30日、中通6丁目大呉百貨店開店
	28 (1953)	7月4日、呉市記念日を10月1日と制定
	29 (1954)	7月1日、海上自衛隊呉地方隊・呉地方総監部発足
	30 (1955)	5月12日、亀山神社新社殿完成
	31 (1956)	11月22日、国連軍(英連邦朝鮮派遣軍)軍撤退式。以後、失業者が大幅に増加
	33 (1958)	3月23日、呉中央棧橋開通 10月、本通の拡張工事竣工し、車両通行開始
	34 (1959)	3月21日、近畿大学呉工学部開学式
	36 (1961)	12月3日、音戸大橋開通
	37 (1962)	11月1日、国民宿舎・音戸ロッジ営業開始(当時1泊2食付き700円)
	39 (1964)	5月13日、呉大店会ビル落成式
	40 (1965)	4月11日、高日神社新社殿完成
	42 (1967)	4月1日、入船山記念館開館 7月9日、集中豪雨により、呉市、他(死者、行方不明者159名、家屋全壊514戸、半壊605戸)大きな被害を受ける 12月17日、呉市営電車廃止
	43 (1968)	4月、銀座デパート開店、平成13年閉店
	44 (1969)	10月3日、本通2丁目に呉商工会議所ビル落成
	45 (1970)	10月1日、呉線電化開通 10月24日、中通3丁目に(株)いずみ呉店(現イズミ(株)呉店設立)
	48 (1973)	3月24日、中通3丁目にジャスコ呉百貨店設立。平成5年2月閉店
	53 (1978)	12月10日、中通買物公園オープン。愛称を「れんがどおり」と命名
	56 (1981)	3月30日、呉市和庄集会所落成
57 (1982)	8月21日、呉市立美術館開館 10月1日、市民会館ホールにおいて市制執行80周年記念式挙行	
60 (1985)	7月1日、呉空襲犠牲者慰霊・平和祈念の日とする	
平 成 時 代	平成 1 (1989)	4月20日、広島呉道路の天応～呉間開通 10月20日、呉市文化ホール開館
	4 (1992)	呉ポートピアランドが開園。平成10年8月31日閉園
	7 (1995)	4月7日、呉大学開校。平成21年広島文化学園大学に改称
	8 (1996)	8月30日、広島呉道路(クリアライン)全線開通
	9 (1997)	3月24日、和庄1丁目に「すこやかセンターくれ」オープン 7月19日、狩留賀海浜公園が全面オープン
	10 (1998)	4月1日、呉市立豊栄高等学校が呉市立高等学校に校名変更し、総合学科に移行 12月25日、旧呉鎮守府司令官舎(現入船山記念館)が国の重要文化財に指定

時 代		主 な 出 来 事
平成時代	平成11(1999)	2月7日、JR呉線川原石駅の移設、かるが浜駅と水尻駅(坂町)の新設 5月13日、本庄水源地堰堤水道施設が国の重要文化財に指定 6月29日、集中豪雨により、広島市、呉市、他(死者、行方不明者32名、家屋全壊15戸、半壊101戸)大きな被害を受ける 10月12日、韓国・鎮海市との姉妹都市提携調印式
	12(2000)	7月3日、呉中央棧橋ターミナルがオープン 7月20日、呉ポートピアパーク開園 10月6日、呉地域産業振興センターオープン 11月1日、特例市(8月30日の政令で指定)になる
	13(2001)	3月24日、芸予地震発生、震度5強、呉市死者1名 4月1日、呉サポートコアがオープン 7月2日、ファミリー・サポート・センターがオープン
	14(2002)	3月21日、一般国道185号休山新道開通 3月23日、JR呉線「新広駅」開業 4月1日、呉チャレンジ・コアがオープン 10月1日、呉市制施行100周年記念式典・記念祭開催
	15(2003)	3月8日、呉市総合体育館(オークアリーナ)がオープン 3月30日、ごみ処理施設「クリーンセンターくれ」落成 4月1日、呉市・下蒲刈町合併
	16(2004)	4月1日、呉市・川尻町合併 10月1日、家庭ごみ指定袋等制度導入
	17(2005)	3月20日、呉市・音戸町・倉橋町・蒲刈町・安浦町・豊浜町・豊町と合併し、新「呉市」誕生 4月23日、呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)がオープン 7月22日、「旧澤原家住宅」が国の重要文化財に指定 10月21日、すこやか子育て支援センターが移転オープン 11月12日、くれ観光情報プラザがオープン
	18(2006)	4月1日、地域包括支援センターが開設
	19(2007)	3月25日、広市民センター落成式 4月5日、海上自衛隊呉史料館(てつのくじら館)オープン 4月26日、県内初の公立小中一貫教育校「呉中央学園」開校記念式
	20(2008)	1月19日、音戸市民センター落成式 4月1日、防災行政無線の運用開始 11月18日、豊島大橋(アビ大橋)開通
	21(2009)	7月、長雨、月間降水量594mmを記録し、被害広がる
	22(2010)	3月13日、「れんがどおり」アーケードリニューアルオープン
	23(2011)	3月26日、阿賀マリノ大橋開通 10月29日、虹村大橋開通
	24(2012)	4月1日、東広島・呉自動車道路【阿賀IC～黒瀬IC】開通。呉市営バス廃止により、広電バス呉市域運行開始
	25(2013)	3月27日、警固屋音戸バイパス(第2音戸大橋)開通 10月25日、市役所新庁舎建設開始
	27(2015)	3月15日、東広島・呉自動車道路全線開通 4月3日、呉の新グルメ「呉海自カレー」誕生
	28(2016)	2月8日、市役所新庁舎オープン 4月1日、全国で46番目の中核市に移行
	29(2017)	3月19日、呉市立呉高等学校、選抜甲子園初出場、呉市勢として54年ぶりの白星
	30(2018)	7月6日、西日本豪雨災害により、呉市(死者25名、負傷者22名、家屋全壊297戸)大きな被害。また、断水、JR呉線や多くの道路が不通となり、市民生活に多大な影響を受ける 7月27日、呉市立和庄中学校、新体育館落成
	31(2019)	1月27日、呉市立呉高等学校、選抜甲子園出場決定(甲子園出場2回目)
令和時代	令和 1(2019)	11月14日、第3地区まちづくり基本計画作成作業開始

(3) 参考文献

- 『呉の歴史』呉市政100周年記念版
- 『呉及び其の近郊の史實と傳説』
- 『学校要覧 平成21年度』呉市立和庄中学校
- 『本通小学校百年誌』記念事業実行委員会
- 『くれえばん』1993年3月.No144
- 『くれえばん』2008年1月
- 『和庄小学校沿革誌』呉市立和庄小学校
- 『呉の魅力・お宝90選』呉市役所
- 『広島県神社誌』広島県神社庁
- 公園台帳 呉市役所土木部総務課

呉市第③地区まちづくり基本計画

発行日 令和2年3月31日

発行 呉市第3地区まちづくり委員会

印刷 呉孔版印刷有限公司

^^ 第3地区に遊びに来てくれ ^^
一緒にあそぼ～ 楽しもう!!

